

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	理学・作業名古屋専門学校
設置者名	学校法人 たちばな学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科Ⅰ	夜・通信	14 (330 単位時間)	13 (320 時間)	
	作業療法学科	夜・通信	14 (330 単位時間)	13 (320 時間)	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	理学・作業名古屋専門学校
設置者名	学校法人 たちばな学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	住職	2025.6.1～ 2028.5.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	無職	2025.6.1～ 2028.5.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	理学・作業名古屋専門学校
設置者名	学校法人 たちばな学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
専門科目の授業計画(シラバス)には、①科目名、②授業形態(講義、演習等)③開講年次、④担当教員、⑤授業概要、⑥学習目標、⑦各回の日程と授業計画、⑧教科書及び参考書、⑨成績評価、⑩学生へのメッセージ(受講上の留意点など)を記載することとしている。また、東京福祉大学併修科目の授業計画(シラバス)には、①科目名、②開講年次、③担当教員、④授業のねらい、⑤教科書・資料、⑥設題、⑦各回の日程と授業計画、⑧成績評価(出席率、期末試験、授業内評価)、⑨備考(メッセージ)を記載することとしている。 授業計画は、例年2月頃(前期)と7月頃(後期)に授業担当者が作成し、学科および教員間でチェックを行い、各学科の役職者(主任)が確認の上、最終的に学科長および教務課長が承認している。授業計画(シラバス)は、授業ごとに1回目の講義で担当者から学生へ配布しているほか、下記アドレスのホームページで公開している。	
授業計画書の公表方法	https://nagoya-college.ac.jp/information/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
専門科目は、定期試験、確認テストやレポートによりトータルで100%(100点満点)になるよう各科目担当が基準を定めており、欠席1回につき減点3点・遅刻1回につき減点1点としている。東京福祉大学併修科目は、東京福祉大学通信教育部の評価基準による(出席率30%、期末試験50点、授業内評価20点：中間レポート等)。 期末試験本試験の受験資格は、原則、各科目出席率80%以上が必要となる。再試験の受験は、出席率65%～79%の者および本試験不合格者としている。試験において、60点以上得点した者を合格とし、当該科目の単位を認定する。(一部例外科目あり。シラバスにて詳細を記載している。)	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科目の素点100～90点を「A」、89～80点を「B+」、79～70点を「B」、69～60点を「C」評価としている。Aを4点、B+を3点、Bを2点、Cを1点としてGPAを算出し、成績の分布状況を把握している。 なお、客観的指標の算出方法等は下記ホームページで公表している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ○理学・作業名古屋専門学校 理学療法学科Ⅰ 卒業の認定に関する方針 急速な少子高齢化の進展により、リハビリを必要とする高齢者は、今後ますます増えていくことが想定される。医療と福祉の知識と技術を持ったリハビリスタッフの育成は、現代社会における急務の課題である。本校の理学療法学科は、身体に障がいを持つ人に対し、チーム医療の一環として基本的身体動作能力の回復のためのリハビリテーションを行う理学療法士を養成する学科である。また、当学科では、理学療法に関するカリキュラムに加え、東京福祉大学 通信教育部 社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻にも同時入学し、社会福祉の専門知識や技術も身につけることができる人材を育成している。卒業は、各授業において出席率で期末試験受験資格(本試験80%以上、再試験65%以上)を満たした上で、試験及び実習等の評価、卒業判定試験で基準点に到達しているかを卒業判定会議で総合的に判断し、決定する。 ○理学・作業名古屋専門学校 作業療法学科 卒業の認定に関する方針 急速な少子高齢化の進展により、リハビリを必要とする高齢者は、今後ますます増えていくことが想定される。医療と福祉の知識と技術を持ったリハビリスタッフの育成は、現代社会における急務の課題である。本校の作業療法学科は、身体又は精神に障がいのある者に対し、主としてその応用的動作能力、または社会適応能力の回復を図るため、手芸・工作その他の作業やリハビリテーションを行う作業療法士を養成する学科である。また、当学科では、作業療法に関するカリキュラムに加え、東京福祉大学 通信教育部 社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻(2022年度以前入学生)、または心理学部 心理学科(2023年度以降入学生)にも同時入学し、社会福祉または心理学の専門知識や技術も身につけることができる人材を育成している。卒業は、各授業において出席率で期末試験受験資格(本試験80%以上、再試験65%以上)を満たした上で、試験及び実習等の評価、卒業判定試験で基準点に到達しているかを卒業判定会議で総合的に判断し、決定する。 (卒業の認定に関する方針の策定と公表) 各学科の目的等を考慮して策定を行った。公表については、下記ホームページにて行っている。 (適切な実施に係る取組の概要) 令和7年度は、令和8年3月11日に卒業判定会議を実施している。卒業予定者の確定については、各科目の試験及び実習の結果、出席率等について担任より報告があり、協議の上決定した。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	理学・作業名古屋専門学校
設置者名	学校法人 たちばな学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/
財産目録	https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/
事業報告書	https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科Ⅰ		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	175 単位数 (4030 単位時間)	102 単位数 (1710 単 位時間)	48 単位数 (1320 単 位時間)	25 単位数 (1000 単 位時間)	0 単位数	0 単位数
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		100 人	0 人	6 人	23 人	29 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業は、講義、演習、実習の方法で行っている。年次別授業計画は主に、1年次に解剖全般、2年次に医学一般、3年次に理学療法士としての見方や介入の方法について学ぶ。4年次は、実習及び国家試験対策に取り組む。
成績評価の基準・方法
（概要）授業出席率 80%以上で本試験、65%以上で再試験を受験できる。成績は、期末試験以外に授業評価などを含めて評価し、60 点以上で合格として当該科目の単位を認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業は、各授業において出席率で期末試験受験資格（本試験 80%以上、再試験 65%以上）を満たした上で、試験及び実習等の評価、卒業判定試験で基準点に到達しているかを卒業（進級）判定会議で総合的に判断し、決定する。
学修支援等
（概要）長期欠席者に対しては、学生本人および保護者へ連絡をとり、状況把握に努めている。また、必要に応じて個別および保護者を含めた面談を行い、今後の動向について相談・指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31 人 (100%)	0 人 (0%)	26 人 (83.9%)	5 人 (16.1%)
（主な就職、業界等） 病院・福祉施設等			
（就職指導内容） 4 年次に、進路指導担当が履歴書の書き方、面接試験の受け方等を指導している。また、外部講師によるガイダンスを開催し、卒業生の講話を聴く機会も設けている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士国家試験受験資格、学士（社会福祉学）			
（備考）（任意記載事項）（ ）内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第 2 条（経過措置）」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113 人	8 人	7.1%
（中途退学の主な理由） 学力不足により進路変更を希望するケースや、精神的な体調不良、修学意欲の低下により継続が困難となるケースも多く見られた。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 出席率の悪い学生については、個別面談を通して欠席や遅刻が多い理由を把握し、学業に専念できるよう、あるいは集中できるような環境作りを指導している。また、成績不良者については、個別面談を通して学業不振の理由を把握し、場合によっては個別に課題等に取り組ませ、解決へと導けるよう指導している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	155 単位数 (3705 単位時間)	106 単位数 (1920 単 位時間)	26 単位数 (750 単 位時間)	23 単位数 (1035 単 位時間)	0 単位数	0 単位数
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		90 人	0 人	4 人	19 人	23 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業は、講義、演習、実習の方法で行っている。年次別授業計画は主に、1 年次に解剖全般、2 年次に医学一般、3 年次に作業療法士としての見方や介入の方法について学ぶ。4 年次は、実習及び国家試験対策に取り組む。
成績評価の基準・方法
（概要）授業出席率 80%以上で本試験、65%以上で再試験を受験できる。成績は、期末試験以外に授業評価などを含めて評価し、60 点以上で合格として当該科目の単位を認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業は、各授業において出席率で期末試験受験資格（本試験 80%以上、再試験 65%以上）を満たした上で、試験及び実習等の評価、卒業判定試験で基準点に到達しているかを卒業（進級）判定会議で総合的に判断し、決定する。
学修支援等
（概要）長期欠席者に対しては、学生本人および保護者へ連絡をとり、状況把握に努めている。また、必要に応じて個別および保護者を含めた面談を行い、今後の動向について相談・指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	16 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院・福祉施設等			
(就職指導内容) 4 年次に、進路指導担当が履歴書の書き方、面接試験の受け方等を指導している。また、外部講師によるガイダンスを開催し、卒業生の講話を聴く機会も設けている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 作業療法士国家試験受験資格・認定心理士（2023 年度以降の入学者） 学士（2022 年度以前の入学者は社会福祉学、2023 年度以降の入学者は心理学）			

（備考）（任意記載事項）（ ）内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条（経過措置）」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85 人	4 人	4.7%
（中途退学の主な理由） 学力不足により進路変更を希望するケースや、精神的な体調不良、修学意欲の低下により継続が困難となるケースも多く見られた。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 出席率の悪い学生については、個別面談を通して欠席や遅刻が多い理由を把握し、学業に専念できるよう、あるいは集中できるような環境作りを指導している。また、成績不良者については、個別面談を通して学業不振の理由を把握し、場合によっては個別に課題等に取り組ませ、解決へと導けるよう指導している。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科Ⅰ	200,000 円	720,000 円	440,000 円	施設維持費、実習費
作業療法 学科	200,000 円	720,000 円	440,000 円	施設維持費、実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
「人のため人材育成たちばな学園奨学金」を入学年度に限り 100,000 円全員に支給。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会は、施設等の実習先や学校運営に関する有識者を委員として 5 名選出し、専門学校の自己評価項目 (教育理念・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援等) に対して外部者と協議し、理事会に提言を行うものとする。評価結果はホームページにて公表し、改善策については公表後早急に学科にて検討、実施している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人檜の木福祉会 理事長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	学会や学術機関の有識者
医療法人康誠会 理事長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する関係施設の役職者
社会医療法人大雄会 総合大雄会病院 リハビリテーション科 副技士長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する関係施設の役職者
医療法人並木会 並木病院 リハビリテーション科 主任	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する関係施設の役職者
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/		

(備考)
一般社団法人リハビリテーション教育評価機構により 2022 年度受審、審査結果「適合」となる。(有効期間：2023.4.1～2028.3.31) https://jcore.or.jp/accreditation/

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nagoya-college.ac.jp/rigaku/index.html
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310001472
学校名 (〇〇大学 等)	理学・作業名古屋専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 たちばな学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		58人（ 36 ）人	58人（ 36 ）人	59人（ 36 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	17人	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ 0人 ）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	23人	27人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				59人（ 36 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。